



森戸営農組合  
みのり理事8名

麻生伸次  
飯島 正

齋藤榮一  
(代表) 鈴木孝宜

松本一美  
日直嗣佳

根本和芳  
戸村 明

後列  
前列

## 「地域農業の担い手として」

「農事組合法人・森戸営農組合みのり」

農地利用最適化推進委員

麻生 伸次

森戸地区では、平成28年2月に「人・農地プラン」を作成し、平成28年度から基盤整備事業をスタートしています。

(農) 森戸営農組合みのりは、地区の担い手として平成28年1月に鈴木代表を筆頭に理事8名で法人設立しました。

今年6月27日には、ライスセンターの竣工式を行いました。このライスセンターの規模は80haですが、農地中間管理事業を活用し、当初予定したよりも集積が急速に進み、今年度の水稲経営面積は96haです。

設立当初は、基盤整備の工事が始まっておらず、個々の作業場で乾燥調製を行っていましたが、今年度からは大きい区画と新しいライスセンターでの作業が開始となります。今後、パイプラインの整備が進めば、更に効率は上がると期待しています。また、今春から若い担い手も加わり、地域に認められる法人になれるよう今後とも努力していきます。

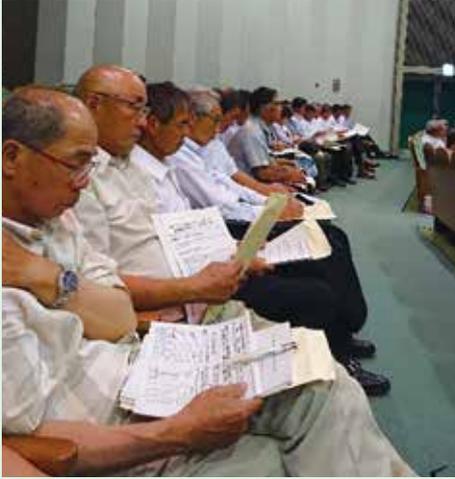
**令和元年度新任農業委員・農地利用最適化推進員合同研修会に参加して**

**飛ヶ谷 幸夫 農地利用最適化推進委員**

香取市では、平成28年度から法改正となり、この4月から第2期目がスタートいたしました。新体制となつてから、新任農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会が7月29日千葉県農業会議主催で八千代市民会館に於いて開催され参加いたしました。

当市からは農業委員6名、農地利用最適化推進委員12名が参加し、研修内容である(1)農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と情報活動について(2)「農地法のあらましについて」①農地法の概要及び3条、農地利用権 ②農地法4条及び5条 ③遊休農地対策(3)農地中間管理事業の推進についてを熱心に聞かれました。また、参加者の中には、質問等がなされ熱意が感じられました。

私は、まだ6ヶ月と経験は未熟ではありますが任期が令和4年3月31日まで長い期間であることから、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して香取市の主幹産業の農業を守っていききたいと思っておりますので、市民の皆様にご協力下さいますようお願いいたします。



**女性委員の活動報告**

千葉県女性農業委員の会に参加して

平川 君子 農業委員

8月2日に、令和元年度千葉県女性農業委員の会が開催され県内19農業委員会から34名が参加されました。その中で事例発表では、当市から寺島農業委員が「人・農地プラン」の作成支援を基にした農地集積・集約化に向けた農業委員会の活動についてと題して発表が行われました。私は、この研修会に参加して、まだ、農業委員として間もなく、何をしたいのかがはっきり分かりませんでした。しかし、この発表内容を聞いて農業委員は農家の代表であり農地の番人としての自覚を持ち、そして農地の集積・集約化のために尽力していかなければならないと感じました。大変有意義な日となり、心強い先輩委員と共に頑張りたいと思えます。



**全国からの農業委員会が来庁**

香取市農業委員会は、法律改正から第2期目となり新体制でスタートし、「人・農地プラン」の策定支援を基本として、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して担い手への農地の集積・集約化を積極的に事業展開をしているところです。その推進活動がここ数年県内外から注目を集め、愛知県、高知県、栃木県等の農業委員会から、視察研修に訪れており、熱心に質問され、意見交換を行いました。

今後も当農業委員会として、県内外を問わず、他の優良事例の取組みを参考に積極的に推進を行っていききたいと思います。



**「香取のふるさとまつり」にご来場下さい!**



農業委員会では、11月のイベントに参加し、ご来場の皆様と農業・農地に関する情報交換を通じ、委員会活動に活かしていきたいと思っております。

ご来場の際は、農業委員会のブースへ是非、お寄り下さい。お待ちしております。

- ・ 3日(祝)：山田ふれあいまつり
- ・ 17日(日)：栗源のふるさとおもいも祭  
但し、延期時23日(祝)
- ・ 24日(日)：ふるさとフェスタさわら

※会場では、農業委員会独自の催しものを企画しています。

農地集積・集約化の推進を目指して！

私は今年の3月に、香取市与倉地区・高野地区基盤整備事業準備委員会総会に出席しました。この準備委員会の目的は、与倉地区の一部と牧野地区の一部を区域として「農地中間管理機構関連農地整備事業」を活用した土地改良事業であり昨年、準備委員会が設立されました。

この事業に携わる団体として、千葉県香取農業事務所・千葉県園芸協会（農地中間管理機構）・香取市・両総土地改良区の方々にご指導・ご鞭撻をいただきますながら一歩一歩進めてまいります。

地区の受益は、約40haの規模であるため、担当地区農業委員として、海老澤農業委員と二人三脚となり、地域農家の方々と行動を共にし、事業関連の知識を深めつつ、この事業の成功を目指して頑張っていきたいと考えております。

片野 壽夫 農業委員



海老澤 武 農業委員



片野 壽夫 農業委員

重要！農業用の資産は償却資産申告が重要です

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業で使用している資産)も対象となっています。

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、その資産が所在する市町村長へ申告することが義務づけられています。

事業用償却資産をお持ちの方は、香取市 HP か税務課窓口で申告用紙を入手し忘れずに申告をお願いします。

○農業で償却資産となる主な例

ビニールハウス、乾燥機、糶摺機、自動選別計量機、保冷库、フレコン、パソコン など

×申告対象外の例

トラック、軽トラック、田植機、耕運機、フォークリフト など

償却資産の固定資産税の例(概算)

乾燥機(取得額150万円・耐用年数7年)・保管用冷蔵庫(取得額30万円・耐用年数7年)を購入した場合

●1年目 課税標準額155万円 固定資産税額21,600円

●2年目 課税標準額112万円(※免税点未満) 以降、固定資産税額0円

※課税標準額は各資産の時価に相当する金額の合計(特例が適用される場合あり)。

償却資産は課税標準額150万円に満たない場合、固定資産税が免税されます。

税額は課税標準額×税率(1.4%)となります。

【問い合わせ・申告先】香取市税務課資産税班

〒287-8501 香取市佐原口 2127 TEL: 0478-50-1223(直通)

農地の出し手を募集中です！

担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問合せください。新たな農地の賃借制度により、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りを行います。

詳細は、  
香取市農政課(☎50-1258)  
または、  
(公社)千葉県園芸協会農地部  
(☎043-223-3011)まで  
お問合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

**農地の売買・転用等の申請受付期間並びに総会予定表**  
**<令和元年10月～令和2年2月>**

年 月	受付期間 (土日祝日は除く)	総会開催日
元年 9月受付分	9月17日(火)～20日(金)	10月7日(月)
元年10月受付分	10月16日(水)～18日(金)	11月7日(木)
元年11月受付分	11月18日(月)～20日(水)	12月5日(木)
元年12月受付分	12月13日(金)～18日(水)	1月8日(水)
2年 1月受付分	1月16日(木)～20日(月)	2月6日(木)

**農業者年金に加入しませんか？**

農業者年金は、農業者のための、安定した積立式の公的年金です。

**農業者年金ってどんな年金？**

- 積立方式なので、積み立てた金額に応じた額の年金をかならず受給できます！  
また、年金額が加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い年金です。
- 年金は一生涯支給されます！  
80才までに亡くなられた場合は、80才までに受け取る予定であった分のお金を、ご家族が受け取れることができます。
- 認定農業者など、担い手の方は、国が保険料を一定の割合で負担してくれる制度もあります！
- 税制面でも大きな優遇があります！

**加入要件はこの3点だけ**

- ◎農業に年間60日以上従事していること
- ◎国民年金の第1号被保険者であること
- ◎20才以上60才未満であること
- ◆農地を持っていない方や、配偶者・後継者の方も加入できます！

しっかり積立て、  
がっちりサポート  
安心して豊かな老後を

☆☆☆お問い合わせは、香取市農業委員会またはお近くのJAへ ☆☆☆

**編集後記**

令和になって初めての収穫の秋となりました。天候不順な日々が続いています。が豊作であって欲しいものです。

今年6月中旬に、台湾の烏山頭ダム視察の機会があったので行ってきました。

このダムは、大正9年から昭和5年に掛けて当時の台湾総督府に日本人として八田與一土木技師の指導により建設されました。洪水、干ばつ、塩害に苦しんだ当地(台湾南部、台南と嘉義にまたがる平野)を、灌漑し農業振興に大貢献したとのこと。ダムは現在も稼働中で周辺には記念館、記念碑公園も整備され市民から敬愛の念で守られています。

困難に立ち向かい将来を見据えて優良農地を子孫に残す活躍に感激しました。

この度の農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に伴い編集委員会も新しい体制になりました。宜しく御指導、御支援お願いいたします。

編集長 栗林 利男